札幌市の幼稚園・保育所・小学校の連携・接続

幼稚園や保育所で行われている幼児期の教育は、遊びを通して身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものです。

また、小学校からの教育は、子どもの有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うとともに、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うという役割を果たしています。

このように、遊びを中心とした幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校教育では教育内容や指導方法が異なっているものの、幼稚園や保育所から小学校へと子どもの発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育とは円滑に接続されていることが重要です。

札幌市教育委員会

幼保小連携推進協議会の設置について

●目　的●

子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育(幼稚園・保育所・認定こども園における教育)と児童期の教育(小学校における教育)を円滑に接続する。

●設置の概要●

〇全市のことを協議　**「札幌市幼保小連携推進協議会」**
　開催回数・・・年１回程度開催
〇各区のことを協議　**「区幼保小連携推進協議会」**
　開催回数・・・年３回程度開催

●イメージ図●

更なる継続的な幼保小の連携のために

各区研究実践園を中心に幼保小の連携を推進

より**組織的、機能的、継続的**に体制整備を行う

幼保小連携推進協議会

各区に協議会を設置し、幼保小の管理者・教職員の定期的な会を実施

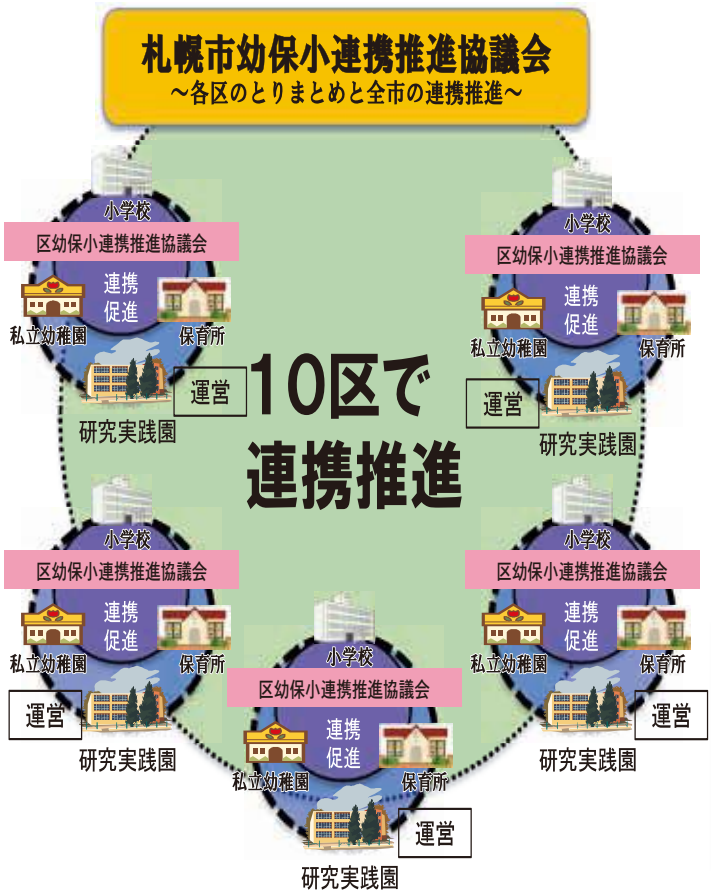

札幌市幼保小連携推進協議会（年１回開催）

区幼保小連携推進協議会（年３回程度開催）

１回目　幼保小の管理者・教職員の顔合わせ
　　交流計画

２回目　全体研修（講演会等）
　　実践交流

３回目　区幼保小連絡会
　　次年度へ向けて（反省・計画等）

考えられるメリット・効果

- 子どもの入学前後の情報交換
- 子どもの交流活動の充実
- 幼保小の一貫性のある教育活動
- 教職員の相互理解

札幌市の幼児期の教育と児童期の教育の連携・接続の取組

連携・接続の取組を進めていくためには、各学校・施設が、組織的・計画的に取り組むことが必要です。
連携・接続が発展する過程のおおまかな目安は、次のように考えます。

一貫性のある保育･教育活動

「地域の子どもたちを育てよう！」

＊接続期の教育活動の反省・検証を同じ場に集まって行う。
＊幼保小で共通の課題を見付け、共同で研修の企画、開催を行う。
＊幼保小３歳～12歳までの育ちについて、関係者で語り合う。

教育課程の接続

「教育活動をつなげよう！」

＊連続性・一貫性を前提として、発達の段階に配慮した違いを捉える。
＊共通の願いを基に接続期の教育課程を編成し、実践する。

異校種間の交流

「互いの教育について知り合おう！」

＊幼稚園・保育所と小学校との合同授業・保育の機会に打合せや反省を行う。
＊互いの研修に参加し、意見交流の機会をもつ。
＊子どもたちの育ちについての共通の願いを確認する。

施設の交流

「思い切ってアプローチしよう！」

＊小学校の施設を借りてみる。
（グラウンド、プール、体育館、畑など）
＊区内地域連携カレンダーを利用して、地域公開日、実践研究会へ参加する。
＊学校の授業などで交流する機会をもつ。
（生活科、総合的な学習の時間、国語など）

札幌らしい特色ある学校教育

環境キャラクター **ちっきゅん**　雪キャラクター **ゆっぽろ**　読書キャラクター **おっほん**

このキャラクターは子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう作成したものです。

区幼保小連携推進協議会

各区において、幼保小の担当者が一堂に会して、連携推進について話し合っています。

具体的には、教育・保育について相互理解、子どもの交流活動、子どもの入学前後の情報交換、幼保小の一貫性のある教育活動などについて協議します。

全体研修会

全体研修会では講演会などを開催し、幼保小の関係者が共に学び、一貫性のある教育活動につながるよう努めています。

ブロック研修会

近隣の幼保小でブロックを組み、より具体的な教育活動の話や連携の話合いができるようにしています。

ステップ１　施設の交流

近隣の施設を活用した行事などを計画・実施したり、参加したりしていきます。地域の方や小学校と幼稚園・保育所の教職員同士、子ども同士の交流を推進していくため、アプローチしていきます。

園児の小学校のプール利用

園児が近隣の小学校プールを利用します。園児にとって、小学校の施設を知る機会になったり、幼稚園ではできない広いプールでの水遊びを楽しむことで就学への期待をもつ経験となります。

また、小学校の先生と顔見知りになるきっかけともなり、就学に向けての連携にもつながっていきます。

小学校の校庭の利用

冬には、小学校でのスキー学習が終了した後、校庭の雪山を利用して、そり遊び等を行います。小学校の広い校庭で雪に親しんで多くの遊びを行うことができます。夏には、飼育小屋の動物の観察や遊具を使用することも可能です。

このように、施設の利用を通して、互いの交流を進めていくことができます。

ステップ 2 異校種間の交流

幼稚園、保育所の幼児と小学校の児童との交流や研究会への参加を通して、互いの教育について理解し合うことができます。

一緒に遊ぼうよ！（幼稚園、保育所の交流）

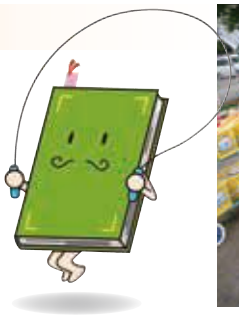

教師間で計画して散歩先や公園で出会い、互いの園を訪問するなどして交流を重ねると、子どもたちは次に会うのを楽しみにしたり、生活の仕方や遊び方に違いがあることに気付いたりします。交流後、地域で出会い、言葉を交わすこともあるようです。

地域防災訓練に参加

町内会、幼児、児童、消防団、区の消防署職員などが小学校校庭に集まり、煙道通過訓練に参加したり、バケツリレーやポンプ車からの放水訓練を見学したりします。園児、児童、教職員が地域の一員として参加し訓練することで、地域とのつながりが生まれます。

ステップ 3 教育課程の接続

恒常的な授業・研究会などの交流による実践を踏まえ、幼児期と児童期の接続を見通した教育課程の編成・実施を目指していきます。

遊びと教科をつなぐ

共通の教材「ドングリ」を活用して、幼児期の生活や遊びを通した総合的な指導「秋の自然物などを使った遊び」と小学校の生活科「たのしさいっぱいあきいっぱい」を比較してみました。どちらも身近な自然を利用して遊びを作り出しているが、生活科では、自然の様子が変化したり、季節によって生活の様子が変わったりしていることに気付くようにしていることが分かりました。

このように互いの教育内容を理解することで、発達や学び、手だての連続性の道筋が明らかになっていくと考えます。

ステップ 4 一貫性のある保育・教育活動

幼稚園と小学校で連携推進を図るための組織を作り、意図的・継続的な交流活動を計画して事前事後の教師の打合せや振り返りを行い、それぞれの育ちを情報交換していきます。

子どもの姿でつなぐ

幼児期の遊びや生活の中で育まれる感性や表現力、思考力やコミュニケーションの力などが、小学校においてさらに強く結びついて児童の学習の基盤となっていくことを確認し合っています。双方の教師が互いの教育内容や指導方法の違いを理解し学び合おうとする取組によって、子どもの発達をつなぎ、柔軟性のある接続期の教育が実現していきます。